

# ☆ 誇りを持って暮らせるまち三木

4.5			
	三木市記者発表資料	(令和3年8月31日発表)	
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 都市政策課	課長 前田 和久 (内線 2277)	都市計画係	0794-82-2000 (内線 2298)

## タイトル

## 用途地域見直しにかかるご意見を募集

### 内 容

用途地域とは、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定める もので、13 種類に分類されています。

用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められ、地域のめざすべき土地利用の誘導が出来ます。

概ね5年に一度の用途地域の見直し作業を進めていくために市民の皆様から 意見を募集します。

**1 受付期間** 9月1日(水)~9月17日(金)

2 对象区域 市街化区域

3 提出方法 市所定の様式に基づき提出(持参・郵送)してください。

(詳細は下記問い合わせ先にご確認ください)

**4 締 切 日** 9月17日(金)消印有効

5 意見提出先 三木市都市整備部都市政策課 都市計画係

〒670-0492 三木市上の丸町 10-30 電話 0794-82-2000 (内線 2298)

#### セールスポイント

用途地域の見直しは、これからの本市がめざすべきまちの姿としての土地利 用を図る重要な都市計画の作業です。

つきましては、皆さまが用途地域の見直しが必要と思われる個所について、ご 意見をいただきますようお願いいたします。